

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2006/01/22 Vol. 78 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

印西市議会/平成 17 年第 4 回定例会報告 (4) ～ 印西市の社会福祉を語る (2)

いつもお世話になっております。印西市議会第4回定例会(12月議会)は、12月16日(金)までの日程で行われ、閉会しました。今回から、12月議会での私からの一般質問、市執行部からの回答を中心に報告していきたいと思っております。

12/6(火曜日)に、代表質問に立ちました。

以下、市当局の回答です。

1. 印西市が目指す社会福祉の方向について

社会福祉の基礎構造改革が進み、行政から与えられる福祉から権利としての福祉、人権尊重の福祉へと大きく転換しようとしています。介護・子育ての社会化、障害者の社会参加の一層の促進など社会保障の拡充・充実は大きな社会的な課題となっています。自己の生活のあり方を自分で判断し、決定し、行動していくことは人間として当然の、人としてあるべき生き方といえます。すべての市民が健康で文化的な、そして生きがいを持って安全に暮らしていける地域社会、住みなれた地域で主体的に自立した生活ができる高福祉の地域社会、これらを実現するためには、印西市では具体的にどのような施策を策定し、実行していくのだろうか。

(1) 日本国憲法 25 条では「生存権の保障」を行い、そして 13 条では「幸福追求権」に言及しています。何が幸せか、どんな時に幸福感を味わうかは人によってさまざまです。その人の考え方、生き方、価値観によって違ってきます。そして、誰もが「自分の幸せ」を願っています。だからこそ、「他の人の幸せ」も大事にすることが求められるのです。それは一人ひとりを大切に思うこと、それぞれの考え方、生き方を尊重することにつながります。福祉とは「人を幸せ」にすることと考えますが、印西市では、どのような「福祉教育」を行っているのでしょうか。

今まで、どのような「福祉教育」を行ってきたのでしょうか。

福祉教育は今後どのように展開していくのでしょうか。その施策は具体的にどこに記載され、数値目標としてどのように表われているのでしょうか。

印西市が考える「福祉教育」の対象者は誰でしょうか。

(回答/市長) (1)のご質問の「福祉教育」につきましては、一般行政の中で、社会福祉の理念をどのように普及・啓発しているのかという観点からお答えいたします。

の今までどのように福祉教育を行ってきたのかというご質問につきましては、「児童福祉」、「高齢者福祉」、「障害者福祉」などの各福祉施策・事業を進めていく中で、「個人の尊厳を重んじ、各自の能力に応じて、心身とも健やかに日常生活が営めるよう、地域住民相互が協力して、地域福祉の推進に努める。」という社会福祉の理念の啓発に努めております。勿論、当然市が行うべき支援措置等については、日常的な広報活動や民生児童委員などの皆様による地域活動によって普及・啓発に努めております。

最近の具体的な事例といたしましては、市民を対象とした介護ヘルパー 2 級、3 級養成講座、中学生を対象とした介護ヘルパー 3 級養成講座などが福祉教育に該当するものと考えております。

の今後の施策の展開と具体的な記載及び数値目標につきましては、老人保健福祉計画、次世代育成行動計画及び障害者基本計画にそれぞれ記載されているところですが、数値目標は定められておりません。議員がご認識されているとおり、これからの社会福祉のあり方は、介護保険制度の改正や障害者自立支援法の成立などに見られるように「与えられる福祉」から「自立を目指す福祉」に方向性が変化しておりますので、市民の皆様にも十分理解していただく必要がこれまで以上にあるものと考えております。

また、現在策定中の地域福祉計画の中で福祉教育について、既存計画の横断的調整の工夫努力が必要になって参るものと認識しておりますので、教育委員会とも連携して対応してまいりたいと考えております。

の市が考える「福祉教育」の対象者は誰かということですが、社会福祉を進めていくには、市民はもとより福祉サービスの提供事業者、福祉関係職員、ボランティア活動実践者、福祉サービスを受けている方など色々な関わりがあって、社会福祉が成り立つものと考えます。したがって、福祉教育の対象者といいますが、その目的によって異なって参りますので、一概に捉えにくいものと考えています。

（ぐんじとしのりより市民の皆様へ）

今回の紙面には、「福祉教育」についての印西市の考え方を取上げさせていただきました。前回、この紙面で「福祉教育こそが私たちみなに関係し、みなで理解を深めていく必要がある。」と私は考えていますと申しあげました。しかし、現在の印西市の考えは回答からお聞きすると表面的なものであるのではないかと、福祉教育を実践するにあたって形骸化していないかというのを私は心配しています。つまり、福祉教育とは名ばかりではないかというのを気にしています。

例えば、「平成 17 年度 いんざいの教育」という冊子があります。その中に、学校の教育 / 重点施策の概要に（ 7 ）福祉教育の充実という項目があり紹介されています。（「自他の生命を尊重する心、倫理観や正義感、豊かな人間性や社会性の育成など、心の教育の充実を図っていくことが求められており、福祉教育の推進はますます重要視されてきています。」と記載されています。）この中には写真が載っています。船穂小学校で福祉体験として「車椅子」に子どもが乗って子どもが押すという写真です。

体験学習をやった結果として児童、生徒は何を考えたでしょうか。実施した体験学習は、日本中の学校の教育目標が掲げる、「生きる力」を育むことを目標とした教育活動です。この教育目標を体験学習によって達成できたのでしょうか。

福祉施設で高齢者や障害のある人と出会ったり、アイマスクや車椅子を体験したりすることは実体験の乏しい学習者にとってインパクトのあることであり、刺激を受けたり感動がこみ上げたりしている様子が顕著に見られるでしょう。例えば、「障害者の気持ちを理解する」といったテーマ設定で、車椅子を教材に使ったプログラムを企画したとします。ここでもし車椅子にのってみるという体験だけでプログラムが終了してしまう場合、本当に「障害者の気持ちを理解する」という体験ができるのでしょうか。それをもって「いい体験学習をした」と捉えられていることが多いのではないのでしょうか？いい体験をした、それがゆえに福祉教育において体験学習がもてはやされている側面があるといえるのではないのでしょうか？しかし、それでいいのでしょうか？

私が非常にきがりなのは、このような一過性の「珍しいものに対する驚き」から「学習者の価値観に変化を与える気づき」につなげるためには、親や指導者など学びをサポートする人間が「体験学習法」のメカニズムを良く理解し、活用できることが不可欠のはずですが、十分に理解し、活用できているか？ということなのです。

例えば、車椅子に乗りました。アイマスクをしました。あるいは体に負荷をかけて高齢体験をしました。こうした疑似体験はネガティブな側面だけを体験するに過ぎません。かえって体験学習をやったことで、貧困な福祉感、端的に申しあげるとマイナスのイメージしか与えてないのではないかと、このことを心配しています。そうなると、障害のある人は大変だ。かわいそうだ。歳をとると体が弱くなる。だから、手を差し伸べようという一方的な視点から人に対する「尊厳」は生まれません。老いについて学ぶとき、その多様性を知ることが大事であるし、たとえ認知症が進行しても一人の人間が 90 年、100 年という月日を重ねたという人生の重みに触れたとき、その存在の尊さを知ります。それを伝えずして、高齢者の生活の不便さや介護技術だけを教えたも、子どもたちの中には「年をとる」という嫌悪感だけを増長されていくのではないのでしょうか。

手話や点字を知ることとはとても大切なことです。しかし、それは単なる技術ではなくてコミュニケーションとして理解することが求められると思います。とりわけ、子ども達にとって必要なことは、聴覚障害や視覚障害のある人たちの存在や生活のありようを知り、彼らの生き方に学びながら、何よりも彼らと「話をしたい」という気持ちを育むこと。そのことによって自分と他者とのかかわりを学ぶことが重要だと思えます。そこから出発しなければ単なる技術講習であり、わざわざ学校教育で取り組み意味は半減するのではないのでしょうか。視覚障害者に対する補助の方法もそして車椅子の介助の仕方も同様です。

福祉教育のありかた、そして社会福祉について皆様はどのように考えますか？

次回も引き続き 12 月議会の報告（印西市の社会福祉について）をしてまいります。ぐんじとしのり